

株式会社ふく富グループ

育児休業支援行動計画

社員の働き方を見直し、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和7年9月1日～令和12年8月31日までの5年間

1. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年10月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和7年11月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布（以後、2年毎）

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和7年10月～ 相談窓口の設置および社員へ周知
- 令和7年11月～ 相談員の研修（以後、2年毎）

目標3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をおこなう。

<対策>

- 令和7年10月～ 育児休業復帰支援プラン制度の策定を検討
- 令和7年11月～ 制度のパンフレットを社員に配布、周知をおこなう
- 以後、法改正毎に制度パンフレットを社員に配布、周知をおこなう

目標4：パパも育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をおこなう。

<対策>

- 令和7年10月～ 育児休業法パパママ育休プラス制度・産後パパ育休制度のパンフレットを再度社員に配布、周知の徹底をおこなう
- 以後、法改正毎に制度パンフレットを社員に配布、周知をおこなう

目標5：育児と仕事を両立させるため、働く時間について環境の整備をおこなう

<対策>

- 令和7年10月～ 所定外労働の免除制度、短時間勤務制度のパンフレットを再度社員に配布、周知の徹底をおこなう
- 以後、法改正毎に制度パンフレットを社員に配布、周知をおこなう